2024年10月1日

各位

会　社　名　　ジーエルテクノホールディングス株式会社
代　表　者　　代表取締役社長　長見善博
（コード番号　255A　東証スタンダード）
問合せ先　管理本部長　麻田　俊弘
（TEL.　03-4212-6677）

子会社が保有する当社株式の取得および消却に係る方針の策定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるジーエルサイエンス株式会社（以下「ジーエルサイエンス」といいます。）が保有することとなった当社株式の取得および消却に係る方針を策定し、これを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社株式の取得および消却を行う理由

当社は、本日、共同株式移転の方式により、ジーエルサイエンスおよびテクノクオーツ株式会社（以下「テクノクオーツ」といいます。）の共同持株会社として設立されました。共同株式移転に伴い、ジーエルサイエンスが保有していたテクノクオーツ株式 2,542,000 株に対して、当社株式 5,338,200 株（以下「本取得対象株式」といいます。）が割当交付されました。

会社法第 135 条第３項の規定においては、子会社が保有する親会社株式は相当な時期に処分することが定められておりますので、当社は本日開催の取締役会において、ジーエルサイエンスが保有する本取得対象株式を現物配当（以下「本現物配当」といいます。）により当社が取得するとともに、株主価値向上のため、当社の自己株式となる 5,338,200 株のうち 4,698,200 株を消却（以下「本自己株式消却」といいます。）する方針を決定いたしました。

また、本日開催されたジーエルサイエンスの取締役会において、本取得対象株式を現物配当により当社に取得させる方針が承認されております。

なお、本現物配当および本自己株式消却のいずれについても、今回は当社の方針に係る決議であり、実施時期につきましては、本年内には完了させることを予定しております。

本現物配当および本自己株式消却を実施する際には、会社法第 163 条の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定および会社法第 178 条の規定に基づき、別途当社の取締役会において決議を行うこととし、その具体的な時期および内容に関しましては、正式に決定され次第改めて開示を行います。

（ご参考）

当社設立時点の発行済株式総数	18,379,430 株	
本取得対象株式数	5,338,200 株	
消却予定の当社株式数	4,698,200 株	（発行済株式総数に対する割合 25.6%）

以上